

# 米沢市教育委員会 会議録

令和4年2月4日（金）

開会 午前10時30分

閉会 午前11時44分

## 1 出席委員

教育長 土屋 宏                    委 員 神尾 正俊                    委 員 佐藤 晃代  
委 員 我妻 仁                    委 員 渡邊 美智子

## 2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦                    教育指導部長 山口 玲子  
教育総務課長 森谷 純                    社会教育課長 梅沢 和男  
文化課長 小田 浩昭                    スポーツ課長 佐藤 恵一  
学校教育課長 植木 修                    教育総務課長補佐 米原 裕美  
教育総務課総務主査 佐藤 真英                    教育総務課主査 伊藤 和香子

## 3 傍聴人の有無 無（一部非公開）

## 4 議事

議第 1号 令和3年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について

議第 2号 令和4年度一般会計教育関係予算について

## 5 報告事項

（1）置賜総合文化センター喫茶店運営事業者選定に係る公募について

（2）春ま〜ちウォーク2022の開催について

（3）その他

## 6 その他

**教育長** 米沢市教育委員会を開会する。初めに会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっているが、本日の会議の案件については、議第1号及び議第2号が市議会の議決を経るべきものであることまた、報告事項（1）が市議会への報告を予定しているものであるため、これ

らについては非公開としたいと思う。この件について、ご異議ないか。

———異議なし———

**教育長** 異議なしと認める。本日の会議は一部非公開とする。議事に入る。議第1号令和3年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について説明をお願いする。

**教育指導部長** ———資料により説明———

**教育管理部長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。議第1号令和3年度一般会計教育関係補正予算（第5号）についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** ご承認いただいた。議第2号令和4年度一般会計教育関係予算について説明をお願いする。

**教育管理部長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。

**神尾委員** 3ページ教育指導費の中のスクールガイダンスプロジェクト事業については、大変有難い事業だと思っている。予算額が300万円弱の増額となっているのは職員の配置に取り組んでいただいているものと思っている。適応指導補助員、学習支援員に関わらず、臨時教職員の採用に苦勞されていると聞いている。職員の確保についてはどのような方策を考えているのか、現状を含めてお聞きしたい。

**学校教育課長** 特に適応指導補助員の確保は難しく苦勞している。学習支援員やスクールサポートスタッフ等、これまで学校に支援いただいた方々や教職員OBにお声がけして、勤務条件を工夫しながら引き受けていただいているところである。

**神尾委員** ぜひお願いしたいと思う。適応指導補助員は年度ごとに更新されると思うが、任用期限はどうなっているか教えていただきたい。

**学校教育課長** 任用期限はない。子ども達のことを良く把握して適切な支援をしてくださっているので継続してお願いしたいと考えている。

**我妻委員** 13ページの適正規模・適正配置推進事業費の中で、新規事業として新中学校名公募チラシ広報ということで予算が計上されている。公募により新学校名を決定したいという意味があつてのことだと思うが、その審査基準や手順、審査は誰がするのか等、新学校名決定までのプロセスは決まっているのか教えていただきたい。

**教育指導部長** 令和8年度に2つの中学校の開校が決まっている。逆算すると、来年から開校準備の会議を開いていくことになる。まず、核となる話し合いから始めようと思っているので詳しいところはこれからであるが、市民の方々から校名のアイデアをいただき、最終的には皆さんに愛される中学校を3校つくっていきたいと思っている。公募を前提として、どんなやり方が良いのか、これまで

の前例を基にしたり、他地区の開校の経緯を学びながら決定していきたい。

**我妻委員** 12万円の予算額は公募チラシを作成する経費ということか。

**教育指導部長** はい。

**我妻委員** 市民に公募チラシが配布されると様々な応募が集まると思う。執行前にいつまでどうやって決めるのか、方針を固めていただいたほうが混乱しないと思う。よろしくお願ひしたい。同じく13ページの小・中学校通学区域審議会については、令和4年度に審議会をつくって、通学区域をどうするか諮問することになるものと思うが、適正規模・適正配置推進事業のプランに併せて、いつまで審議会をかけるのか、その辺の目算が必要だと思う。どのように考えているかお聞きしたい。

**教育指導部長** これから適正規模・適正配置の計画に基づいて小・中学校の統廃合を進めていくわけだが、もう一つ小中一貫教育ということで施設分離型ではあるが、小・中学校が連携し、9年間の学びを補償していくとなった時に、米沢市では1つの小学校から複数の中学校へ進学する現状があるので、中学校の統合を機に1つの小学校から1つの中学校への進学としたいということを各地区で説明している。兄弟関係の絡み等により、開校2年前の令和6年度から移行期として動きに関わってくるので、4年度に審議会を行って学区の部分をきちっと整理して、5年度には皆さんにお伝えしたいと考えている。

**渡邊委員** 資料2ページの項別予算額の年度推移の中で令和2年度から教育総務費の全体を占める割合が高くなっているが、こういったところに予算がかかっているのかお聞きしたい。

**教育管理部長** 3ページの教育総務費のところをご覧いただきたい。これはあくまでも令和3年度の比較になるが、大きなところとしては人件費だと考えている。

**渡邊委員** 3ページの教育指導費の中のスクールガイダンスプロジェクト事業費の内容として適応指導教室の運営及び職員の配置や適応指導補助員の配置等とあるが、今後こういった支援を必要とするお子さんが多くなっていく中で、教育総務費の中での人件費も更に増えていくことになると思う。会計年度任用職員も含めより良くお子さんをサポートしていただきたいと思う。7ページの小学校施設整備事業費の給食室空調設備設計業務は小学校長寿命化計画の一環ではなく、まず給食室の空調設備を充実させていこうということなのか教えていただきたい。

**教育総務課長** ご指摘のとおり長寿命化計画で全体をどのような形で大規模改修等していくかについては、現時点ではまだ各学校の詳細はでき上がっていない。長寿命化計画では令和7年度に見直しをする予定になっているので、その時点で優先順位等を決めながら、こういった規模の改修をしていくか具体的に検討していく予定である。現在の学校給食調理施設は気温の上昇に伴って室温が上がって

いるということを近年特に言われている。それをそのままにしておくと調理業務に影響を与えることになり、そこで働く調理師の労務環境も良くない状況になるので、長寿命化計画とは分離して食の安全を維持するために先行して事業を行っていきたいと考えている。まず令和4年度は設計業務をさせていただきたいということである。

**渡邊委員** 令和4年度に設計業務を行うということは、実際に改修工事に入るのはまだ先ということか。

**教育総務課長** 令和4年度に10校の設計業務をさせていただき、令和5年度から順次3か年度かけて改修をしたいと考えている。現時点では予算はついておらず、計画の域を出ないが、そのような予定で考えているところである。

**佐藤委員** 8ページのコミュニティセンター等施設管理事業費のコミュニティセンター空調設備設置設計業務についてだが、こちらも令和4年度に関しては設計業務のみということで、設置されるのは令和5年度からになるのか。設置の順番も教えていただきたい。

**社会教育課長** コミュニティセンター空調設備設置設計業務と西部コミュニティセンター空調設備改修工事が一貫した事業で、新たに緊防債の補助を受けて、避難所となるコミュニティセンターの避難時の環境を整備していくというものである。コミュニティセンター空調設備設置設計業務に挙げている6館については、令和4年度に設計を行い、令和5年度、6年度で整備を進める予定である。規模の大きな西部コミュニティセンターを先に改修させていただくという計画である。

**佐藤委員** 西部コミュニティセンターについては、空調設備だけではなく全体的に老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要なため別に予算を組んでいるということか。

**社会教育課長** 西部コミュニティセンターは空調が働かない事態が生じているので、まず空調だけ全面改修していくということである。

**佐藤委員** 大きなコミュニティセンターとしては北部もそうである。万が一何かあった時に空調が使えないとなると大変である。そういったことも念頭に置いて進めていただきたいと思う。

**我妻委員** 12ページの市営陸上競技場等体育施設運営管理事業費の市営陸上競技場第3種公認更新改修工事について、3種公認の期限が切れるので新しい認定を受けるに当たって、レーン幅を広げないと公認を受けられないということだと思うが、今までの3種公認のルールが変わったということなのか。仮に3種公認を受けないと、どういうデメリットがあるのか教えていただきたい。

**スポーツ課長** 3種公認施設は県内でも数か所と少ない状況である。3種公認を受けない場合、競技大会については公認記録にならないということになり、上位大会へ

の出場権が得られないなど、いろいろな大会に影響を及ぼすことから置賜地区にも継続して3種公認の施設をという考えの基に改修工事を行うものである。  
なお、公認は第1種から4種までである。

**我妻委員** 3種はどういう位置付けになるのか。

**スポーツ課長** 1種が国際大会などに対応し、2種、3種と条件が緩和される。

**我妻委員** 3種は陸連の公認記録になるのか。3種と4種の違いは何か。

**スポーツ課長** 全て陸連の認定であり、大会はルールに基づき公認記録となる。3種と4種は規模や走路の仕様基準等に違いがある。

**我妻委員** 地域に中核的にある有用な設備を整えていくことは非常に大事なことだと思う。いろいろな大会がある時に他市町村の方も使用する広域的な施設であるということを見みると、各市町村から少し支援をいただけないかと思う。そういった仕組みや施設維持のために協力いただけないかという話になったことはないか。いかがか。

**スポーツ課長** 高畠町と長井市にも公認の施設があるが、公認の維持にはお金がかかり、なかなか難しいと聞いている。そういった周辺の自治体の状況を考えると、米沢市営陸上競技場は公認を受けて、しっかりとした環境の元に子ども達を含め競技力の向上のために寄与していきたいと考えている。なお、今回の改修工事はスポーツ振興くじtotoの申請を行い、助成金をいただけるよう準備を進めている。

**教育長** 教育長会でも全体の人口減少が進んでいく中で、競技施設や文化施設をそれぞれの市町が単独で建設することや、維持していくことは難しい時代を迎えていくと話している。米沢市は陸上競技場をといったように市町ごとにすみ分けをしながら、地域全体で施設を整えていくような方向性も模索していかなければならないと考えるが、予算が絡むのでなかなか具体的には進まないところである。

**我妻委員** 非常に大事な視点の1つだと思うので、ぜひ検討いただきたいと思う。

**教育長** 他にいかがか。なければ、議第2号令和4年度一般会計教育関係予算についてご承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

**教育長** ご承認をいただいた。報告事項に移る。(1)置賜総合文化センター喫茶店運営事業者選定に係る公募について説明をお願いします。

**社会教育課長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。なければ、(2)春ま～ちウォーク2022の開催について説明をお願いします。

**スポーツ課長** ———資料により説明———

**教育長** ご質問等いかがか。ぜひ、教育委員の皆様にも参加いただきたい。その他とい

うことで事務局からいかがか。

**教育指導部長** 昨日から本市がまん延防止等重点措置が適用されたことにより学校等でのコロナウイルス感染症の対応の変更点を含めて、このところの感染状況等を報告させていただく。前回の教育委員会で報告した直後に小学校のクラスターが発生し、県の公表時点では小学生、職員、学校支援協力者13名の感染の確認ということになっていた。1月28日金曜日には学校を臨時休校にして、最終的には全員を対象とした検査を実施した。併せて校内の消毒を行い、感染状況を踏まえながら、今週水曜日から3年生以下の登校を再開し、来週月曜日からは4年生以上も再開の予定である。要因については複数あり、特定は難しいと保健所から話があった。これまで屋内での活動は十分気を付けていたが、校外活動等を通してという場面もあったので、屋外での活動についても十分な注意が必要とのご指導をいただいた。休業中はタブレット端末等を活用し、健康観察やオンライン授業に取り組みながら、学びの補償と共に子ども達の心のケアを行っているところである。児童生徒の陽性者及び家族との濃厚接触者も複数いる状況である。基本的に子ども達については自宅療養とし、療養中は家族に支えていただいている現状である。反面、家族が自宅療養中にあり、子どもが濃厚接触者ということで自宅待機している中で、検査結果が陰性だった子どもが発熱し、再検査で陽性が確認されるケースもあった。まん延防止等の措置を受けて部活動に関しては活動を停止し、スキー授業等を含めて校外活動については実施しないということで昨日から徹底している。また感染拡大防止のため県からは感染者或いは濃厚接触者等が確認された場合は、速やかに一度学校を閉じ、その後、濃厚接触者等の状況を踏まえながら、更に休校、学年学級閉鎖等の対応を取るという指導もあり、こういった対応も増えている状況である。本日は小学校2校、中学校1校で1つの学年が学級閉鎖している。また、小学校1校は1クラス学級閉鎖となっている。これまで陽性者の確認は保健所が聞き取りを行い、濃厚接触者を学校と共に洗い出して、検査誘導や様々な指示を出していただいていたが、管内の感染拡大の影響により保健所対応が非常に困難な状況であるということから、これまで保健所が行っていた業務を教育委員会が行うことになった。感染者や濃厚接触者が確認された時点で閉鎖が必要かどうかの速やかな判断や閉鎖の規模の特定、また学校と併せて一緒にリストアップされてきた子ども達、教職員の中から濃厚接触者を絞り込み、学校医を中心にして検査を受け入れてもらえる医療機関の確保、各家庭へ連絡を入れて検査誘導する業務を昨日から行っている。これまで以上の業務量の増加と慣れない作業、医療機関の非常に大変な状況もあり、この後も困難な状況が予想される場所である。家庭内での感染の事例も少なくないことから兄弟が通っている学校で兄弟が閉鎖該当の学級学年だった場合は、他の兄弟に関して

も登校を控える対応を行っている。教職員も親としてそのような対応になる可能性もあり、校内の職員不足も予想される。県から出されているCO2濃度測定器の使用について現状を確認したところ、取り入れている学校と、そうでない学校の差があった。スキー授業のキャンセルに伴う費用の扱い等、様々な対応をしなければならない課題もある。子ども達を守りながら学校教育活動を進めていく学校の現状を踏まえながら、それを支えるために学校職員、保護者と力を合わせながら、また医療機関をはじめとする関係機関と更なる連携を図りながら全力で対応していきたいと思っているところである。

**教育長** ご質問いかがか。

**我妻委員** 文科省が全国の学校に抗原検査キットを配布して、主に教職員や保健室で使用するということがあったが、全国的に検査キットの在庫が不足していると聞いている。今後、学校において使用しなくてはいけない場面が出てくるのではないかと思うが、市内各学校の在庫はどういう状況か。

**教育指導部長** 十分な数はない。国から配布されるものが様々な手続きの関係で、結果的に届いていない状況である。丁度県からのものが届いていたので学校にはそれを配布したが、これまでも様々な職員の動きの中で心配されるケースもあり、子ども達に関わる上での使用もあった。子ども達にはいただいた当初から医療逼迫の状況はなかったもので、まずは家庭に帰して、早々に受診いただく対応をしていた。それは今も変わらないが、今後、状況が変わってきた時にどのような対応していけるかというところは不安である。昨日、医療機関に検査誘導をお願いした際に、医療機関においてもPCR検査の容器が十分であるとはいえないとの現状を聞いた。最低限度でとの指示もいただいているので、今後は絞り込んで濃厚接触者を特定して検査を依頼することになり非常に難しい。これまで幅広く安心できる対応であったことを考えると本当に厳しい状況だと感じている。

**我妻委員** 本来、保健所が成すべき業務を教育委員会でやらなくてはいけないということは大変な負担であるがよろしく願います。

**渡邊委員** お子さんが感染したり、その家族に濃厚接触者がいた場合、そのお子さんは休みとなるわけだが、そのお子さんの濃厚接触者が特定されて、学級閉鎖等の措置が取られた場合に学童はどのような対応になるのか教えていただきたい。

**学校教育課長** 感染が確認された場合は家族の状況も洗い出し、兄弟姉妹が学童や幼稚園、保育園に通っていないか確認して担当課と連携しながら進めている。

**渡邊委員** 基本的に学童は開いていて、学級閉鎖になったところのお子さんも預かってもらえるということか。

**教育指導部長** クラスターが発生した小学校の対応として、当初は学童を閉めていただいていた。長期にわたる場合は、家族に感染の可能性がないことを確認し、家庭

の状況も踏まえながら、午前は学校で、午後は学童でというように、昨年の全国的な休校対応となった時と同じような状況までいくことになるかと覚悟していたが、低学年が早めに解除できたので今回は特別な対応はなかった。今後は一旦閉めることや、一旦休ませるということと併せて保護者の現状を踏まえながら個別の対応を学童と相談しながら、学校での受け入れも検討していくことを想定している。

**教育長** 他にご質問いかがか。その他報告事項はいかがか。では、報告事項を終了する。その他についていかがか。委員の皆様からいかがか。なければ以上を持って米沢市教育委員会を終了する。